

# 寄附のご協力をお願いします！

住吉区では

**移動式防犯カメラ 2台**

の追加導入をめざしています



## すみちゃん安全・安心プロジェクト

### すみちゃんカメラ設置大作戦！！

※「すみちゃんカメラ設置大作戦」とは、大阪市区政推進基金のうち、用途を移動式防犯カメラの導入に限定して寄附（納税）いただく取組の愛称です。

ただいま

すみちゃんカメラ 1号が活躍中…



すみちゃんカメラ  
見参！

#### 事件①

区内の小学校において、石などを投げ入れられ窓ガラスが割られる事件が連続して発生！  
すみちゃんカメラ1号の出動により、その後同様の事件は起こっていません。

#### 事件②

小動物への餌やりの状況を確認し、指導へとつなげることができました。

犯罪や迷惑行為をさらに減らすことができるように

すみちゃんカメラ2号機・3号機導入にご協力をお願いします！！

住吉区では、かねてより区政の推進に対しご寄附をお願いしています。この間、多くの方々から温かいご支援をいただき、「住みよいまち」づくりに活用させていただいているところです。

この度、区民意識調査で「寄附を検討してもよいと思われる取組」についてお尋ねしたところ、全ての年代で「防犯に関すること」が最も高い割合を占めました。この結果を踏まえ、移動式防犯カメラの追加導入に向け、ふるさと寄附金（納税）制度等を活用したご寄附のご協力をお願いするものです。

ご寄附いただく額に上限や下限はございません。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



※移動式防犯カメラ2台購入相当額（約120万円）を上回る寄附金が集まった場合は、移動式防犯カメラの維持費用等に活用させていただきます。

## ふるさと寄附金（納税）とは

地方（ふるさと）に対して貢献又は応援したいという納税者の思いを実現するため、応援したい自治体への寄附を通じて、その寄附金額の2千円を超える部分を居住地の住民税などから控除できる制度です。

「ふるさと」となる自治体に限定はありませんので、**現在お住まいの自治体を含む**すべての都道府県及び**市町村が対象**となります。

**Q.** 「ふるさと寄附金（納税）」と「ふるさと納税」ってどう違うの？

**A.** 同じです。

大阪市では、「ふるさと納税」が市町村等に対する寄附であることから、「ふるさと寄附金」と呼んでいます。



**Q.** 住吉区に住んでいて、住吉区に寄附できるの？

**A.** できます。

この制度を活用すると、あなたの寄附（納税）が、「住吉区の安全・安心なまちづくり」の取組に活用されます。

**Q.** 「ふるさと寄附金」の制度を使って、住吉区に寄附（納税）したら、税金はどうなるの？

**A.** 住民税等の税額が控除されます。

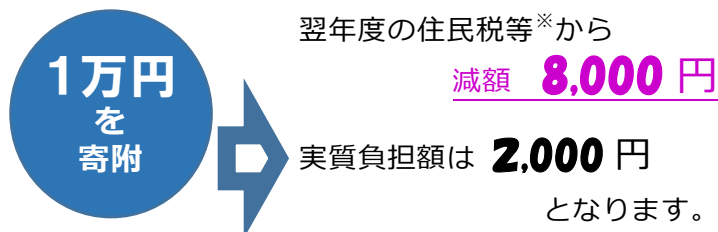
詳しくは、次のページをご覧ください。

■大阪市が電話で振込先を指定して寄附をお願いすることはありません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

# 寄附金額にあわせて住民税等が減額されます

## ●モデルケース

年収 500 万円の給与所得者が配偶者を扶養している場合



※確定申告を行う場合は所得税と住民税、ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用する場合は住民税からの減額となります。

## ●住民税から減額される額の目安

配偶者を扶養している給与所得者がふるさと納税ワンストップ特例制度を利用された場合

寄附金額	年収 500 万円	年収 700 万円
1 万円	8,000 円	8,000 円
3 万円	28,000 円	28,000 円
5 万円	48,000 円	48,000 円
10 万円	61,100 円	98,000 円

※詳しくはあべの市税事務所市民税等グループ  
(☎06-4396-2953) までお問合せください。

# 寄附金申込み手続きの方法

## 手続きの流れ お申込方法

**1** 裏面の申込書をFAX・郵送・メールにより住吉区役所総務課へ送付、または、区役所窓口までご持参ください。

※ご記入いただいた個人情報、受領書の発行など寄附金に関する業務以外には使用しません。

**2** 担当より、専用の納付書をお送りします。  
(到着まで1～3週間程度かかります。)

**3** 専用の納付書により、お近くの金融機関の窓口やATM、インターネットバンキングなどで寄附金をお支払いください。  
(手数料は不要です。)

**4** ご入金確認後、受領書をお送りします。  
(ご自身で確定申告をされる場合は、申告に必要ですので、大切に保管してください。)

**FAX**

06-6692-5535

**郵送**

〒558-8501

大阪市住吉区南住吉 3-15-55

大阪市住吉区役所 総務課

☎06-6694-9625

**メール**

[tu0001@city.osaka.lg.jp](mailto:tu0001@city.osaka.lg.jp)

**窓口**

住吉区役所 3階 33番窓口

## ■クレジットカードならお申込みとお支払いが同時にできて便利です。

・スマートフォン・パソコンで… **大阪市ふるさと寄附金** で検索 (インターネットでのお手続きとなります。)

・バーコード読取機能をお持ちの場合は、右の二次元コードからアクセスするとスムーズです。

※クレジットカード会社からの大阪市への入金確認後、受領書をお送りします。

受領書発送時期は、お申込みいただいてから約2か月後になります。

※寄附金の使途は「**区政の推進**」、区役所は「**住吉区**」、メッセージ欄に「**すみちゃんカメラ**」とご入力ください。

